

令和6年度

日置市一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

日置市監査委員

日監第 30 号
令和7年8月18日

日置市長 永山由高 殿

日置市監査委員 櫻井健一
同 池満 渉

令和6年度日置市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況
の審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された令和6年度日置市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び財産並びに基金の運用状況の審査の結果及び意見について、次のとおり提出します。

目 次

I 審 査 に つ い て

1 審査の対象	1
2 決算書の調製及び提出時期	1
3 審査の期間	1
4 審査の方法	1

II 審 査 の 結 果

令和6年度決算審査の結果	2
--------------	---

III 審 査 の 概 要

1 決算の概要及び予算の執行について	
(1) 一般会計	3
① 歳 入	3
② 歳 出	10
③ 収支の状況	13
④ 資金の運用管理について	15
(2) 特別会計	15
① 国民健康保険特別会計	15
② 国民宿舎事業特別会計	19
③ 健康交流館事業特別会計	20
④ 温泉給湯事業特別会計	21
⑤ 介護保険特別会計	22
⑥ 後期高齢者医療特別会計	23
2 財政運営について	24
(1) 安定性 収支均衡の原則	24
(2) 弾力性 財政構造の弾力性確保の原則	25
(3) 積極性 行政水準の確保向上の原則	25
3 実質収支に関する調書について	26
4 財産に関する調書及び管理について	28

IV 運用基金の運用状況審査意見書

1 審査について	30
2 審査の結果及び意見	30

V む す び

むすび	32
-----	----

I 審 査 に つ い て

1 審査の対象

- (1) 令和6年度日置市一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和6年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和6年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和6年度日置市健康交流館事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和6年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和6年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和6年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8) 実質収支に関する調書
- (9) 財産及び基金運用に関する調書並びに財産管理について

2 決算書の調製及び提出時期

市長から監査委員に対する決算書の送付については、法定の期限内に提出されている。

3 審査の期間

令和7年7月4日から同年7月25日までのうち10日間

4 審査の方法

この決算審査に当たっては、監査基準に基づき、

- (1) 歳入歳出決算書は原簿と符号しているか。
- (2) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか。
- (3) 法令及び条例に適合した経理がなされているか。
- (4) 財政運営は適正かつ健全になされているか。
- (5) 歳入の確保について最善の措置が執られたか。
- (6) 予算の執行は、その目的に沿って効率的かつ的確にされたか。
- (7) 財産の管理及び運用は適正に行われているか。
- (8) 基金の運用状況を示す計数は正確か。
- (9) 基金の運用は適正かつ効率的か。
- (10) 行政改革の見直しと、内容の充実等推進が図られたか。

などを主眼に計数の確認を行い、関係書類の抽出により照査するとともに、担当者の説明を聴取し、更に例月現金出納検査及び定例監査の結果も参考にしながら慎重に審査した。

Ⅱ 審 査 の 結 果

令和6年度決算審査の結果

- 1 令和6年度に係る一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金に関する調書はいずれも法令に準拠して作成され、関係諸帳簿と符合し計数は正確であることを確認した。
- 2 各会計の歳入歳出決算の執行及び事務処理はおおむね適正であると認めた。また、財産の管理運用もおおむね良好であると認めた。

第1表 審査対象決算額

(単位：円)

会 計 別	予 算 現 額	調 定 額	決 算 額		
			歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計	34,143,664,000	32,236,229,885	32,017,463,201	30,786,329,850	1,231,133,351
国民健康保険 特 別 会 計	6,246,749,000	6,028,315,343	5,867,232,909	5,862,885,849	4,347,060
国民宿舎事業 特 別 会 計	150,938,000	136,497,136	136,497,136	136,496,691	445
健康交流館事業 特 別 会 計	103,683,000	98,958,016	98,958,016	98,957,039	977
温泉給湯事業 特 別 会 計	5,994,000	5,996,870	5,996,870	4,965,718	1,031,152
介護保険特別 会 計	6,003,520,000	5,809,836,026	5,800,003,057	5,527,609,996	272,393,061
後期高齢者医療 特 別 会 計	937,214,000	936,395,090	930,892,190	927,329,103	3,563,087
特別会計合計	13,448,098,000	13,015,998,481	12,839,580,178	12,558,244,396	281,335,782

Ⅲ 審 査 の 概 要

1 決算の概要及び予算の執行について

(1) 一般会計

① 歳 入

歳入決算額の状況及び自主財源と依存財源は、第2表、第3表のとおりである。

歳入総額は32,017,463,201円で、その主なものは地方交付税9,648,427,000円（構成比30.13%）、国庫支出金6,297,260,777円（構成比19.67%）、市税4,995,045,877円（構成比15.60%）、県支出金2,601,383,297円（構成比8.12%）、市債2,486,900,000円（構成比7.77%）寄附金1,244,749,000円（構成比3.88%）、繰入金1,198,607,235円（構成比3.74%）、地方消費税交付金1,181,091,000円（構成比3.69%）、繰越金706,217,918円（構成比2.21%）、使用料及び手数料362,495,467円（構成比1.13%）等である。

自主財源は9,075,461,661円で決算額の28.34%、依存財源は22,942,001,540円で決算額の71.66%である。自主財源が前年度決算額に対して、481,932,250円の減ではあるが、構成比では0.88^{ポイ}_シ減となっている。

また、調定額32,236,229,885円に対し、収入済額32,017,463,201円、不納欠損額8,531,150円、収入未済額210,235,534円となっている。

歳入の自主財源を主に、各款別に見ると次のとおりである。

第1款 市 税

市税の決算状況は第4表のとおりである。

予算現額4,883,555,000円に対し、調定額5,174,433,728円、収入済額4,995,045,877円、不納欠損額7,210,047円、収入未済額172,177,804円、収納率は96.53%、前年度比0.3^{ポイ}_シ減となっている。

収納確保に当たっては、市税等お知らせセンターの電話催告及び文書催告、滞納者に対しての差押え等を継続し努力され、その成果が現れている。市民税（法人税）の収納率は、前年度を若干上回っているが、市民税（個人税）、固定資産税、軽自動車税の収納率は前年度と大きく変わっていない。ただ、滞納繰越分（個人）の収納率が下がっており、今後においても自主財源の確保と税負担の公平・公正を図るうえから、なお一層の収納努力が望まれる。

ア 滞納整理について

市税の収入未済額172,177,804円は、一般会計収入未済額の81.90%（前年度比2.14^{ポイ}_シ増）を占めている。また、市税収入未済額の中では、現年課税分が26.60%（前年度比0.21^{ポイ}_シ減）、滞納繰越分が73.40%である。

納期内納付者との公平性を確保すること、納税者に対する納税意識の高揚に向けた取組を図ることは重要な施策であり、当年度においても継続的に収納確保に当たっている。項目を挙げると①市税等お知らせ

らせセンターによる電話催告及び文書催告（延 1,299 件）②納税相談（債権債務関係の承認）③滞納者への預貯金差押え（526 件）及び給与差押え（72 件）等の執行が図られてはいるが、滞納繰越分の収納比率は 17.24%で前年度に比べ率にして 8.03^{ポイント}減となっている。

イ 不納欠損について

一般会計における市税の不納欠損額 7,210,047 円は、市民税、固定資産税及び軽自動車税である。いずれも、行方不明や生活困窮、相続人不明等により徴収不能となったものである。地方税法に基づいて納税義務消滅の処理がなされていた。

貴重な債権の放棄となる不納欠損処分については、客観的に理解を得られると同時に、説明責任があることを関係者が認識して適切な記録、証書を残すなど万全の配慮が必要である。

第 11 款 地方交付税

地方交付税は、普通交付税 8,603,936,000 円と特別交付税 1,044,491,000 円からなっており、歳入に占める構成比 30.13%である。普通交付税については、基準財政収入額で個人住民税減収補てん特例交付金などで増加があったが、基準財政需要額でこども子育て費や合併特例債償還費などの増加があったことや、臨時経済対策費や臨時財政対策債償還基金費、給与改定費に伴う追加交付があったことなどから、前年度比 506,119,000 円、6.25^{ポイント}の増となっている。

第 12 款 交通安全対策特別交付金

予算現額 4,997,000 円、調定額、収入済額それぞれ 4,594,000 円となっている。

第 13 款 分担金及び負担金

予算現額 123,140,000 円に対し、調定額 109,372,084 円、収入済額 108,857,234 円（収納率 99.52%）、収入未済額 514,850 円となっている。

収入未済額は、民生費に係る児童福祉費負担金 514,850 円である。保育料の未収については、現年度分が 514,850 円で、前年度と比較すると 262,770 円増加している。引き続き、対象者へ公平・公正な負担を求め、積極的な働きかけを継続されたい。

第 14 款 使用料及び手数料

予算現額 388,056,000 円に対し、調定額 369,976,617 円、収入済額 362,495,467 円（収納率 97.98%）で、収入未済額 7,481,150 円となっている。

収入未済額は、公営住宅使用料が 7,307,680 円、公営住宅駐車場使用料が 173,470 円である。公営住宅及び公営住宅駐車場使用料の内訳として現年度分が 3,983,490 円、滞納繰越分が 3,497,660 円となっている。臨戸訪問や連帯保証人を含めた実態掌握の体制が継続されてはいる。引き続き取組の検証を行い、適正な料金収納を図られたい。

第15款 国庫支出金

予算現額 7,666,667,000 円、調定額、収入済額それぞれ 6,297,260,777 円となっている。

第16款 県支出金

予算現額 3,045,190,000 円、調定額、収入済額それぞれ 2,601,383,297 円となっている。

第17款 財産収入

予算現額 76,195,000 円、調定額 156,649,896 円、収入済額 156,570,696 円となっている。収入済額内訳は、財産運用収入 54,655,640 円、財産売却収入 101,915,056 円である。

第18款 寄附金

予算現額 1,286,860,000 円に対し、調定額、収入済額それぞれ 1,244,749,000 円で、その内訳は一般寄附金 647,310,500 円、指定寄附金 597,438,500 円となっている。ふるさと納税の全体の市場が日用品等に変化してきたこと、返礼品の出荷停止期間があったこと、返礼品の募集経費を5割以下にするために、一部返礼品の単価見直しを行ったことなどから、対前年度比 302,914,000 円減となった。

第19款 繰入金

予算現額 1,202,378,000 円に対し、調定額、収入済額それぞれ 1,198,607,235 円で、内訳は、財政調整基金繰入金 162,078,000 円、まちづくり応援基金繰入金 837,079,000 円、地域づくり推進基金繰入金 86,100,000 円、介護保険特別会計繰入金 57,914,235 円である。

第20款 繰越金

予算現額 706,217,000 円に対し、調定額、収入済額それぞれ 706,217,918 円となっている。その内訳は、前年度繰越金 505,427,918 円と繰越事業費等財源充当繰越金が 200,790,000 円である。

第21款 諸収入

予算現額 278,136,000 円に対し、調定額 334,221,867 円、収入済額 302,918,234 円、不納欠損額 1,321,103 円、収入未済額 29,982,530 円となっている。

収入済額内訳は、延滞金・加算金及び過料 12,388,820 円、預金利子 1,079,467 円、貸付金元利収入 84,000 円、雑入 289,365,947 円で、雑入が諸収入の 95.52%を占めている。雑入の主なものは、公共交通関連事業費補助金 53,085,804 円、新型コロナワクチン接種助成金 29,572,900 円、資源ごみ有価物売却代（クリーンセンター）28,314,761 円、居宅支援サービス計画作成費 21,366,300 円、障害者自立支援サービス等計画作成費 18,235,140 円等である。

また、雑入の収入未済額 22,323,302 円は生活保護費返納金などである。内訳として現年度 1,568,330 円と過年度分 20,718,052 円で、多額の返納をしなければならない対象者が生じている。生計維持に配慮しつつ分納誓約書が結ばれ、継続的な収納手続きが執られている。また、児童扶養手当返還金の未納について 36,920 円の収入未済も発生している。

第 22 款 市 債

予算現額 3,040,500,000 円に対し、調定額、収入済額それぞれ 2,486,900,000 円となっている。その内訳は総務債 284,200,000 円、衛生債 1,075,100,000 円、農林水産業債 225,200,000 円、土木債 632,300,000 円、教育債 146,200,000 円、消防債 62,400,000 円、災害復旧債 20,100,000 円、臨時財政対策債 41,400,000 円である。

第2表 歳入決算額比較

(単位：円、%)

款 別	年 度 別	6 年 度		5 年 度	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
1	市税	4,995,045,877	15.60	5,177,846,508	15.83
2	地方譲与税	297,698,000	0.93	283,299,000	0.87
3	利子割交付金	1,828,000	0.01	1,306,000	0.01
4	配当割交付金	20,887,000	0.07	15,197,000	0.05
5	株式等譲渡所得割交付金	29,102,000	0.09	18,474,000	0.06
6	法人事業税交付金	76,282,000	0.24	66,601,000	0.20
7	地方消費税交付金	1,181,091,000	3.69	1,138,297,000	3.48
8	ゴルフ場利用税交付金	33,558,466	0.10	35,870,245	0.11
9	環境性能割交付金	20,983,000	0.07	17,052,000	0.05
10	地方特例交付金	242,007,000	0.76	56,640,000	0.17
11	地方交付税	9,648,427,000	30.13	9,078,902,000	27.77
12	交通安全対策特別交付金	4,594,000	0.01	4,945,000	0.02
13	分担金及び負担金	108,857,234	0.34	116,151,375	0.36
14	使用料及び手数料	362,495,467	1.13	395,844,242	1.21
15	国庫支出金	6,297,260,777	19.67	5,923,124,312	18.11
16	県支出金	2,601,383,297	8.12	2,668,143,941	8.16
17	財産収入	156,570,696	0.49	105,645,485	0.32
18	寄附金	1,244,749,000	3.89	1,547,662,904	4.73
19	繰入金	1,198,607,235	3.74	1,316,921,765	4.03
20	繰越金	706,217,918	2.21	695,014,379	2.13
21	諸収入	302,918,234	0.94	202,307,253	0.61
22	市債	2,486,900,000	7.77	3,833,600,000	11.72
合	計	32,017,463,201	100.00	32,698,845,409	100.00

第3表 自主財源と依存財源の構成比較

(単位：円)

款 別		年 度 別	令和6年度決算額	構成比 (%)	
				6 年度	5 年度
自主財源	市 税		4,995,045,877	15.60	15.83
	分 担 金 及 び 負 担 金		108,857,234	0.34	0.36
	使 用 料 及 び 手 数 料		362,495,467	1.13	1.21
	財 産 収 入		156,570,696	0.49	0.32
	寄 附 金		1,244,749,000	3.89	4.73
	繰 入 金		1,198,607,235	3.74	4.03
	繰 越 金		706,217,918	2.21	2.13
	諸 収 入		302,918,234	0.94	0.61
	計		9,075,461,661	28.34	29.22
依存財源	地 方 譲 与 税		297,698,000	0.93	0.87
	利 子 割 交 付 金		1,828,000	0.01	0.01
	配 当 割 交 付 金		20,887,000	0.07	0.05
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		29,102,000	0.09	0.06
	法 人 事 業 税 交 付 金		76,282,000	0.24	0.20
	地 方 消 費 税 交 付 金		1,181,091,000	3.69	3.48
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		33,558,466	0.10	0.11
	環 境 性 能 割 交 付 金		20,983,000	0.07	0.05
	地 方 特 例 交 付 金		242,007,000	0.76	0.17
	地 方 交 付 税		9,648,427,000	30.13	27.77
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		4,594,000	0.01	0.02
	国 庫 支 出 金		6,297,260,777	19.67	18.11
	県 支 出 金		2,601,383,297	8.12	8.16
	市 債		2,486,900,000	7.77	11.72
	計		22,942,001,540	71.66	70.78
合 計			32,017,463,201	100.00	100.00

第4表 市税決算表

市 税

(単位：円)

税目	項目	予算額 (千円)	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納比率 (%)	収入構成 割合 (%)
市民税	現年課税分 (個人)	1,398,105	1,525,313,870	1,505,779,153	2,211	19,532,506	98.72	
	滞納繰越分 (個人)	21,992	44,840,923	10,453,185	2,652,210	31,735,528	23.31	
	現年課税分 (法人)	182,742	196,416,600	195,708,800	0	707,800	99.64	
	滞納繰越分 (法人)	600	2,580,951	937,200	0	1,643,751	36.31	
	小 計	1,603,439	1,769,152,344	1,712,878,338	2,654,421	53,619,585	96.82	35.60
固定資産税	現年課税分	2,747,645	2,775,397,870	2,751,941,745	0	23,456,125	99.15	
	滞納繰越分	21,626	105,753,948	14,681,828	4,244,326	86,827,794	13.88	
	交付金及び 納付金	29,560	29,499,500	29,499,500	0	0	100.00	
	小 計	2,798,831	2,910,651,318	2,796,123,073	4,244,326	110,283,919	96.07	55.09
軽自動車税	環境性能割	6,127	10,108,900	10,108,900	0	0	100.00	
	現年課税分	194,405	205,548,700	203,422,861	12,800	2,113,039	98.97	
	滞納繰越分	2,401	8,212,140	1,752,379	298,500	6,161,261	21.34	
	小 計	202,933	223,869,740	215,284,140	311,300	8,274,300	96.16	4.03
たばこ税	現年課税分	276,632	269,020,246	269,020,246	0	0	100.00	
	小 計	276,632	269,020,246	269,020,246	0	0	100.00	5.23
入湯税	現年課税分	1,720	1,740,080	1,740,080	0	0	100.00	
	小 計	1,720	1,740,080	1,740,080	0	0	100.00	0.05
合 計		4,883,555	5,174,433,728	4,995,045,877	7,210,047	172,177,804	96.53	100.00
再掲	現年課税分	4,836,936	5,013,045,766	4,967,221,285	15,011	45,809,470	99.09	99.44
	滞納繰越分	46,619	161,387,962	27,824,592	7,195,036	126,368,334	17.24	0.56

② 歳 出

歳出の決算額状況は、目的別歳出決算状況（第5表）、性質別歳出額状況（第6表）のとおりである。

ア 目的別歳出決算状況（第5表）

目的別歳出決算状況表は、行財政経費をその目的ごとに区分し、「款」「項」を基準にした分類で示してある。予算現額 34,143,664,000 円に対し支出済額 30,786,329,850 円、翌年度繰越しとなったものの 1,953,136,000 円、不用額 1,404,198,150 円となっている。

不用額は予算現額の 4.11%、前年度に比べ率は、0.94^{ポイント}増、額にして 316,491,641 円の増となっている。今後も、予算管理の適正化に対する取組や細やかな予算管理が必要である。

また、翌年度繰越しとなった額は前年度に比べ 266,957,000 円の増となっている。その主なものは就学前教育・保育施設整備事業費、道整備交付金事業費、活力創出基盤整備事業費、土地区画整理事業費、現年補助農地農業用施設災害復旧費、現年補助公共土木施設災害復旧費などであった。

主な費目と構成比は次のとおりとなっている。総務費 9.92%、民生費 33.78%、衛生費 15.28%、商工費 5.58%、土木費 7.06%、教育費 7.20%、公債費 11.12%などである。なお、歳出執行率は、90.17%（ただし翌年度繰越額控除後の執行率は 95.63%）である。

イ 性質別歳出額状況（第6表）

性質別分類は、財政運営の健全性や積極性等をみる資料となり、義務的な経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費（普通建設事業費等）、その他の経費（物件費、補助費、積立金、繰出金等）からなっている。

例えば、人件費のような硬直性の高い経費は極力その割合を抑制し、普通建設事業費のように社会資本整備として住民の福祉に反映されるもの、生活環境整備への積極性を示す経費の割合を高くすることが健全な財政とも言うことができる。

（注）：数値・データについては「令和6年度地方財政状況調査検収調書」による。

○ 義務的経費の状況

義務的経費の特徴として構成比が前年度比較で 3.8^{ポイント}増となっている。人件費は 4,260,928,000 円で、令和6年度人事院勧告に伴う基本給や時間外勤務手当の増などで増加したことから、全体では前年度比 182,070,000 円、4.5%増となっている。

また、扶助費は 8,303,272,000 円で、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費や物価高騰重点支援給付金事業費などが減少した一方で、調整給付事業費や保育所運営費などが増加したことから全体では前年度比 602,529,000 円、7.8%増となっている。

最後に公債費は3,422,539,000円で、臨時財政対策債や学校教育施設等整備事業債などに係る元利償還金が減少した一方、合併特例事業債や過疎対策事業債などに係る元利償還金が増加したことから、全体では前年度比32,003,000円、0.9%増となっている。

○ 投資的経費の状況

普通建設事業費は3,516,156,000円、このうち補助事業費が2,004,914,000円で、脱炭素先行地域づくり事業費や小学校建設事業費などが増加した一方で、通学路交通安全事業費や道整備交付金事業、産地パワーアップ事業費などが減少したことから、全体では前年度比71,806,000円、3.5%減となっている。

単独事業費は1,511,242,000円で、土地区画整理事業費などが減少した一方で、体育施設管理運営費や小学校建設事業費、公営住宅建設事業費、河川整備事業費などが増加したことから、前年度比474,957,000円、45.8%増となっている。

○ その他の経費の状況

その他の経費のうち、物件費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費や寄附金収入減に伴うふるさと納税推進事業費などが減少した一方で、自治体情報システム標準化・共通化業務委託などに伴う情報管理費や感染症予防接種事務費、放課後児童健全育成事業費などが増加したことから、3,467,672,000円となっている。

補助費等は地域公共交通会議負担金等に伴う交通政策費や企業誘致対策費などが増加した一方で、衛生処理組合負担金やふるさと納税推進事業費、かごしま国体準備・運営事業などが減少したことから、全体として、3,745,766,000円となっている。

積立金は、財政調整基金への積立金や森林環境譲与税基金への積立金などが増加した一方で、将来の公債費の償還財源確保のための減債基金への積立金や将来の施設整備のための施設整備基金への積立金、ふるさと納税によるまちづくり応援基金への積立金などが減少したことから761,897,000円となっている。

繰出金は、後期高齢者医療費や健康交流館事業費などが増加したことから2,664,237,000円である。

第5表 目的別歳出決算状況

区分 款別	令和 6 年 度 (単位：円)						令和5年度(単位：円)	
	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率 (%)	構成比 (%)	支出済額	構成比 (%)
議会費	177,600,000	173,694,916	0	3,905,084	97.80	0.56	168,752,827	0.54
総務費	3,414,143,000	3,055,020,417	284,165,000	74,957,583	89.48	9.92	2,902,729,953	9.22
民生費	11,461,234,000	10,399,152,693	336,087,000	725,994,307	90.73	33.78	9,756,808,700	30.99
衛生費	4,885,436,000	4,703,025,283	2,600,000	179,810,717	96.27	15.28	6,011,277,091	19.09
労働費	12,850,000	12,850,000	0	0	100.00	0.04	12,850,000	0.04
農林水産業費	1,739,019,000	1,541,575,645	167,348,000	30,095,355	88.65	5.00	1,629,439,380	5.17
商工費	1,926,640,000	1,718,221,347	0	208,418,653	89.18	5.58	1,984,233,735	6.30
土木費	2,890,446,000	2,172,946,341	681,600,000	35,899,659	75.18	7.06	2,415,415,666	7.67
消防費	984,080,000	937,542,964	20,931,000	25,606,036	95.27	3.05	829,822,891	2.64
教育費	2,301,094,000	2,216,404,426	1,912,000	82,777,574	96.32	7.20	2,146,726,310	6.82
災害復旧費	913,108,000	433,356,980	458,493,000	21,258,020	47.46	1.41	233,034,998	0.74
公債費	3,422,801,000	3,422,538,838	0	262,162	99.99	11.12	3,393,535,940	10.78
予備費	15,213,000	0	0	15,213,000	0.00	0.00	0	0.00
歳出合計	34,143,664,000	30,786,329,850	1,953,136,000	1,404,198,150	90.17	100.00	31,484,627,491	100.00

第6表 性質別歳出額状況

(単位：千円、%)

区 分 性 質 別		令和6年度		令和5年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	人 件 費	4,260,928	13.9	4,078,858	13.0
	扶 助 費	8,303,272	27.0	7,700,743	24.5
	公 債 費	3,422,539	11.1	3,390,536	10.8
	小 計	15,986,739	52.0	15,170,137	48.2
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	3,516,156	11.4	3,113,005	9.9
	う ち 補 助 事 業 費	2,004,914	6.5	2,076,720	6.6
	う ち 単 独 事 業 費	1,511,242	4.9	1,036,285	3.3
	小 計	3,949,513	12.8	3,346,040	10.6
その他の経費	物 件 費	3,467,672	11.3	3,340,395	10.6
	補 助 費 等	3,745,766	12.2	5,459,809	17.4
	積 立 金	761,897	2.5	1,411,475	4.5
	繰 出 金	2,664,237	8.7	2,575,258	8.2
	小 計	10,821,240	35.2	12,947,832	41.2
合 計		30,757,492	100.0	31,464,009	100.0

(注)：性質別項目については、主なものの計上のため小計欄で、符合しないものがある。

(参考資料：令和6年度地方財政状況調査検収調書)

③ 収支の状況（一般会計実質収支等）

歳入総額 32,017,463,000 円、歳出総額 30,786,330,000 円、歳入歳出差引 1,231,133,000 円、繰越明許費等の翌年度へ繰り越すべき財源 239,719,000 円、実質収支額 991,414,000 円で、実質収支額のうち「地方自治法第 233 条の 2」の規定による基金繰入額が 496,000,000 円となっている。

なお、財政状況を第 7 表に、財政状況の主な指数等を第 8 表にまとめた。

第7表 財政状況

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	類似団体 令和5年度
歳入総額 (H)	31,988,625	32,678,227	21,563,013
歳出総額 (I)	30,757,492	31,464,009	20,660,199
歳入歳出差引額 (H)-(I)=(J)	1,231,133	1,214,218	902,814
翌年度に繰り越すべき財源 (K)	239,719	200,790	163,183
実質収支 (J)-(K)=(L)	991,414	1,013,428	739,631
単年度収支 (M)	-22,014	-127,995	-100,186
積立金 (N)	7,930	6,925	
繰上償還金 (O)	0	0	
積立金取崩し額 (P)	162,078	389,978	
実質単年度収支 (M)+(N)+(O)-(P)=(Q)	-176,162	-511,048	-100,186

(注)：「参考資料：令和6年度地方財政状況調査検収調書」による数値のため、決算書「実質収支に関する調書」と符合しないものがある。

第8表 主な指数等

(単位：千円、%)

区 分	指 数 等		類似団体 令和5年度
	令和6年度	令和5年度	
財政力指数 (3力年平均)	0.40	0.40	0.43
標準財政規模	15,380,009	14,980,893	10,385,034
経常収支比率	92.4	92.0	94.0
実質公債費比率 (3力年平均)	8.5	8.1	
実質赤字比率	—	—	
将来負担比率	0.2	0.1	
積立金現在高 (積立基金)	11,480,334	11,348,546	7,597,876
地方債現在高	30,511,648	31,317,851	17,596,434
債務負担行為額	9,474,350	9,055,958	2,693,350

(注)：「参考資料：令和6年度地方財政状況調査検収調書」による数値。

④ 資金の運用管理について

ア 預金利子

歳計現金の保管及び管理については、地方自治法第 235 条の 4 及び同法施行令第 168 条の 6 の趣旨を遵守して、最も確実かつ有利な方法により管理されている。運用による預金利子は 1,079,467 円で前年度と比較して運用金利 1,055,962 円の増となっている。

イ 一時借入金及び繰替運用

日置市一般会計及び特別会計における地方自治法第 235 条の 3 の規定による一時借入の運用はなかった。

また、繰替運用等はいずれも条例等の定める範囲内での運用であった。

資金の運用管理については、困難な財政状況下での堅実な運用と、厳しい金融情勢の中での適切な管理がなされていたと認められた。

(2) 特別会計

① 国民健康保険特別会計

歳入は、予算現額 6,246,749,000 円に対し、調定額 6,028,315,343 円、収入済額 5,867,232,909 円、不納欠損額 8,523,714 円、収入未済額 152,558,720 円である。

歳出では、支出済額 5,862,885,849 円、不用額 383,863,151 円、予算現額に対する執行率 93.85% であり、実質収支額 4,347,060 円となっている。

なお、国民健康保険税の収納状況を第 9 表、加入状況及び保険税負担額を第 10 表、予算の執行状況を第 11 表にまとめた。

歳 入

(単位：円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
6,246,749,000	6,028,315,343	5,867,232,909	8,523,714	152,558,720

歳 出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
6,246,749,000	5,862,885,849	0	383,863,151

第9表 国民健康保険税収納状況表

(単位：円、%)

区 分		予算現額 (千円)	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納 比率	収入構 成比率
一 般	現年課税分 (医療給付費)	496,973	526,965,400	504,835,475	0	22,129,925	95.80	
	現年課税分 (介護納付金)	49,487	47,979,500	44,622,769	0	3,356,731	93.00	
	現年課税分 (後期高齢者支援金)	184,703	196,897,000	188,623,204	0	8,273,796	95.80	
	滞納繰越分 (医療給付費)	35,704	106,155,777	22,261,803	5,676,175	78,217,799	20.97	
	滞納繰越分 (介護納付金)	5,357	16,760,789	3,327,850	979,925	12,453,014	19.85	
	滞納繰越分 (後期高齢者支援金)	12,529	37,976,538	7,981,469	1,867,614	28,127,455	21.02	
	小 計	784,753	932,735,004	771,652,570	8,523,714	152,558,720	82.73	100.00
退 職	滞納繰越分 (医療給付費)	46	0	0	0	0	0.00	
	滞納繰越分 (介護納付金)	9	0	0	0	0	0.00	
	滞納繰越分 (後期高齢者支援金)	14	0	0	0	0	0.00	
	小 計	69	0	0	0	0	0.00	0.00
合 計		784,822	932,735,004	771,652,570	8,523,714	152,558,720	82.73	100.00
再 掲	現年課税分	731,163	771,841,900	738,081,448	0	33,760,452	95.63	95.65
	滞納繰越分	53,659	160,893,104	33,571,122	8,523,714	118,798,268	20.87	4.35

ア 歳 入

歳入の主なものは、国民健康保険税が 771,652,570 円（構成比 13.15%）、県支出金 4,548,646,159 円（構成比 77.53%）等である。なお、当年度歳入の繰入金は、基金繰入金 40,000,000 円と他会計繰入金 388,684,383 円の合計 428,684,383 円の計上となっている。また、収入未済額 152,558,720 円、不納欠損額 8,523,714 円である。

国民健康保険税の収納率は、現年分 95.63%、滞納繰越分 20.87%で、前年度比率にして現年分 0.06^{ポイント}減、滞納繰越分 5.76^{ポイント}減となっている。未納原因に生活の窮迫、転居先の不明など困難な事情も多い中において、一般会計の市税と同様に臨戸訪問等の徴収努力が執られている。

公平・公正な負担の原則から、的確な実態把握、適正な督促、そして滞納処分手続を継続することが求められる。

また、国民健康保険税の不納欠損額 8,523,714 円は、徴収権消滅等による徴収不能となったもの（26 人）であり、いずれも滞納繰越分の中から法令に基づき処理されていた。

イ 歳 出

歳出の主なものは、保険給付費で 4,396,364,975 円（構成比 74.99%）、国民健康保険事業費納付金 1,337,840,436 円（構成比 22.82%）等である。

保険給付費の状況は、前年度比 307,801,664 円、0.98%の減となっており、引き続き医療事情の変化に対応できる健全で安定した運営が保たれることを期待する。

第 10 表 加入状況及び保険税負担額

（単位：人、円）

区 分 年 度	加入状況(平均)		保険税（調定額）	
	世帯数	人 員	1 世帯当たり	1 人当たり
令和 6 年度	6,309	9,221	122,340	83.705
令和 5 年度	6,572	9,702	121,355	82.204
前年度比較	△263	△481	985	1,501

（注）事業年報より

第11表 予算の執行状況

歳 入

(単位：円、%)

年度別 収入済額 款 別	令和 6 年度		令和 5 年度	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比
国民健康保険税	771,652,570	13.15	811,638,928	12.92
使用料及び手数料	489,039	0.01	546,497	0.01
国庫支出金	0	—	129,000	—
県支出金	4,548,646,159	77.53	4,868,317,607	77.48
財産収入	2	—	1,515	—
繰入金	428,684,383	7.30	395,065,376	6.29
繰越金	90,995,698	1.55	168,037,220	2.67
諸収入	26,765,058	0.46	39,287,519	0.63
歳 入 合 計	5,867,232,909	100.00	6,283,023,662	100.00

歳 出

(単位：円、%)

年度別 支出済額 款 別	令和 6 年度		令和 5 年度	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比
総務費	16,998,737	0.29	16,278,126	0.26
保険給付費	4,396,364,975	74.99	4,704,166,639	75.97
国民健康保険事業費納付金	1,337,840,436	22.82	1,361,261,680	21.99
共同事業拠出金	161,645	—	166,292	—
保健事業費	66,278,934	1.13	70,632,852	1.14
基金積立金	2	—	1,515	—
公債費	80,000	—	2,602	—
諸支出金	45,161,120	0.77	39,518,258	0.64
予備費	0	—	0	—
歳 出 合 計	5,862,885,849	100.00	6,192,027,964	100.00

② 国民宿舎事業特別会計

歳入は、予算現額 150,938,000 円、調定額、収入済額それぞれ 136,497,136 円である。

歳出では、支出済額 136,496,691 円、不用額 14,441,309 円、予算現額に対する執行率は 90.43% であり、実質収支額 445 円となっている。なお、歳入歳出の状況、利用の状況等は第 12 表、第 13 表のとおりである。

歳 入

(単位：円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
150,938,000	136,497,136	136,497,136	0	0

歳 出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額
150,938,000	136,496,691	0	14,441,309

ア 歳入歳出の状況 (第 12 表)

歳 入

(単位：円)

区 分 \ 年 度	令和 6 年度	令和 5 年度	前年度比増減
事 業 収 入	62,279,865	130,660,586	△68,380,721
営業収入	61,146,023	130,116,088	△68,970,065
営業外収入	1,133,842	544,498	589,344
財 産 収 入	—	—	—
繰 越 金	271	654	△383
繰 入 金	74,217,000	38,392,000	35,825,000
歳 入 合 計	136,497,136	169,053,240	△32,556,104

歳 出

区 分 \ 年 度	令和 6 年度	令和 5 年度	前年度比増減
総 務 管 理 費	136,496,691	111,132,096	25,364,595
一 般 事 業 費	—	57,920,873	△57,920,873
事 業 基 金	—	—	—
予 備 費	0	0	0
公 債 費	—	—	—
歳 出 合 計	136,496,691	169,052,969	△32,556,278

イ 利用の状況(第13表)

(単位：人、%)

年 度 区 分		令和6年度	構成比	令和5年度	構成比
宿泊	一 般	5,760	54.42	9,972	37.16
	幼 児 童	187	1.77	309	1.15
休憩	室(含む会議室)	488	4.61	3,213	11.98
	食 堂	4,149	39.20	13,339	49.71
合 計		10,584	100.00	26,833	100.00

ウ 事業運営状況について

利用客数については、施設全体の利用客が前年度比16,249人の減で、内訳は客室宿泊者4,334人減、休憩利用者11,915人減となっている。前年度は、国体の関係で、宿泊利用者が多かったことも要因である。

令和6年度は閉館が決定した中での運営となり、また、報道等の影響もあり、全体的に大幅な利用者減となった。なお、レストランは令和6年12月22日、宿泊は令和7年3月1日で終了となった。最終的な営業収入は、前年度比68,970,065円の減収となっている。

③ 健康交流館事業特別会計

歳入は、予算現額103,683,000円、調定額、収入済額それぞれ98,958,016円である。

歳出では、支出済額98,957,039円、翌年度繰越額0円、不用額4,725,961円、予算現額に対する執行率は95.44%であり、実質収支額は977円となっている。

歳 入

(単位：円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
103,683,000	98,958,016	98,958,016	0	0

歳 出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額
103,683,000	98,957,039	0	4,725,961

利用者数の年次的推移

(単位：人)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
入 浴	23,469	23,691	18,333	17,738	17,229
プ ール	11,853	11,679	13,413	13,982	13,179
飲 食	2,707	2,349	15,403	13,448	12,990
宿 泊	195	495	2,163	1,555	612
合 計	38,224	38,214	49,312	46,723	44,010

利用者数は、入浴 23,469 人、プール 11,853 人、飲食 2,707 人、宿泊 195 人の 38,224 人で、前年度より 10 人増となっている。令和5年度から吹上砂丘荘の別館として、経営改善に取り組んでおり、食堂の軽食への変更、売店の廃止、予約受付の吹上砂丘荘への移行などが要因である。

経営については、前年度の特殊需要（国体で 433 人宿泊）がなかったため減となった。軽食は、2 年目の営業となったことで認知されたことで増加した。開館から 28 年目となり、経年による故障が非常に多く、今後の営業も懸念されるところである。経常経費として、燃料費は A 重油の価格も大きな負担となっている。事業収入 36,141,490 円、経営費 98,957,039 円で、62,816,000 円の経常的な費用に係る不足額を一般会計繰入金で補う状況である。

また、今後においては、吹上砂丘荘の業務引継ぎもあり、より効率的・効果的な施設の連携方法について検討していく必要がある。

④ 温泉給湯事業特別会計

歳入は、予算現額 5,994,000 円、調定額、収入済額それぞれ 5,996,870 円である。

歳出では、支出済額 4,965,718 円、不用額 1,028,282 円、予算額に対する執行率は 82.84%であり、実質収支額は 1,031,152 円となっている。

温泉給湯施設の維持・管理事業として、老朽化している送湯管等の取替修繕、施設維持修繕を実施している。その主要な財源は、一般会計からの繰入金である。なお、事業基金の決算年度末残高は 3,775,681 円となっている。

歳 入

(単位：円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
5,994,000	5,996,870	5,996,870	0	0

歳 出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額
5,994,000	4,965,718	0	1,028,282

⑤ 介護保険特別会計

歳入は、予算現額 6,003,520,000 円、調定額 5,809,836,026 円、収入済額 5,800,003,057 円、不納欠損額 816,654 円、収入未済額 9,016,315 円である。

歳出では、支出済額 5,527,609,996 円、不用額 475,910,004 円、予算現額に対する執行率は 92.07% であり、実質収支額は 272,393,061 円となっている。

第14表 歳 入

(単位：円、%)

款 別 \ 区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	構成比
介 護 保 険 料	1,130,999,017	1,121,166,048	816,654	9,016,315	19.33
使 用 料 及 び 手 数 料	82,800	82,800	0	0	—
国 庫 支 出 金	1,347,874,268	1,347,874,268	0	0	23.24
支 払 基 金 交 付 金	1,407,685,000	1,407,685,000	0	0	24.27
県 支 出 金	780,278,307	780,278,307	0	0	13.45
繰 入 金	852,233,040	852,233,040	0	0	14.69
繰 越 金	286,664,608	286,664,608	0	0	4.94
財 産 収 入	107,860	107,860	0	0	—
諸 収 入	3,911,126	3,911,126	0	0	0.08
合 計	5,809,836,026	5,800,003,057	816,654	9,016,315	100.00

歳 出

款 別 \ 区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	構成比
総 務 費	70,458,000	68,205,042	0	2,252,958	1.23
保 険 給 付 費	5,483,381,000	5,025,982,893	0	457,398,107	90.93
基 金 積 立 金	131,244,000	131,224,419	0	19,581	2.37
地 域 支 援 事 業 費	156,962,000	144,082,767	0	12,879,233	2.61
諸 支 出 金	158,475,000	158,114,875	0	360,125	2.86
予 備 費	3,000,000	0	0	3,000,000	—
合 計	6,003,520,000	5,527,609,996	0	475,910,004	100.00

収入済額の主なものは、支払基金交付金 1,407,685,000 円（構成比 24.27%）、国庫支出金 1,347,874,268 円（構成比 23.24%）、介護保険料 1,121,166,048 円（構成比 19.33%）、一般会計からの繰入金 852,233,040 円（構成比 14.69%）、県支出金 780,278,307 円（構成比 13.45%）などである。不納欠損額 816,654 円は介護保険料の未納者分（20 人）で、時効消滅及び即時消滅したものであった。

収入未済額 9,016,315 円は、介護保険料（現年度分 2,456,970 円、滞納繰越分 6,559,345 円）で未納となっているものである。介護保険法による保険料の時効の適用は 2 年であり、未納者に対する収納事務は適時かつ適切な手続きが求められる。また、債務を承認する納付誓約を結ぶ手続きの強化も求められる。

歳出の主なものは、保険給付費 5,025,982,893 円（構成比 90.93%）、諸支出金 158,114,875 円（構成比 2.86%）などである。

⑥ 後期高齢者医療特別会計

歳入は、予算現額 937,214,000 円、調定額 936,395,090 円、収入済額 930,892,190 円、不納欠損額 588,100 円、収入未済額 4,914,800 円である。不納欠損額 588,100 円は後期高齢者医療保険料の未納者分（7 人）で、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく手続きを経て時効消滅したものであった。

歳出では、支出済額 927,329,103 円、不用額 9,884,897 円、予算現額に対する執行率は 98.95%であり、実質収支額 3,563,087 円となっている。

なお、収入未済額の収納事務については、早期の解消に向けて実態把握に基づいた公平・公正な保険料収納に取り組まれない。

歳 入

（単位：円）

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
937,214,000	936,395,090	930,892,190	588,100	4,914,800

歳 出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
937,214,000	927,329,103	0	9,884,897

2 財政運営について

行政における財政の運営目標は、限られた財源を最も効果的に活用し、住民の福祉の向上を図ることにある。この目標を達成するためには住民ニーズに対応した行政施策、更に住民との共生・協働の体制構築、そしてその拡充の実行が求められるところである。

財政運営状況を分析するに当たり、一般的には次の三原則が挙げられている。

- (1) 財政収支の均衡は保持されているか（安定性）
- (2) 財政構造の弾力性は確保されているか（弾力性）
- (3) 住民生活の向上、地域経済の発展等に即応する行政水準達成に努めたか（積極性）

これらの視点から当年度決算に係る財政運営について総合的にまとめることとした。

財政に係る主な指数は第15表のとおりであり、財政状況調査、決算統計資料等も参考にしてまとめた。また、積立金及び地方債の期末現在高比較は第16表のとおりである。

第15表 財政指数

(単位：％)

年 度	実質赤字比率	経常収支比率	財政力指数 (3カ年平均)	実質公債費比率 (3カ年平均)
6	—	92.4	0.40	8.5
類似団体 (5年度)		94.0	0.43	

(注) (参考資料: 令和6年度地方財政状況調査検収調書) による。

第16表 積立金、地方債等の比較

(単位：千円)

区分 年度	積立金現在高 (特目基金)		地方債現在高		債務負担行為額	
	日置市	類似団体 (令和5年度)	日置市	類似団体 (令和5年度)	日置市	類似団体 (令和5年度)
6	11,480,334	7,597,876	30,511,648	17,596,434	9,474,350	2,693,350

(注) (参考資料: 令和6年度地方財政状況調査検収調書) による。

(1) 安定性 収支均衡の原則

財政状況の安定性・健全性を判断する重要な点は、実質収支が黒字であることが最低要件である。

第17表

(単位：千円、％)

区 分 \ 年 度	令和6年度	類似団体 (令和5年度)
標準財政規模	15,380,009	10,385,034
実 質 収 支	991,414	739,631
実 質 赤 字 比 率	—	

(注) 数値は「令和6年度地方財政状況調査検収調書」による。

(2) 弾力性 財政構造の弾力性確保の原則

財政における弾力性とは、社会構造の変化、経済の変動、及び行政需要の変動等に即応できるかどうかを判断する要素と言える。

歳出においては、経常的経費に充当できる一般財源と経常的一般財源の総額との比率、すなわち経常収支比率が低いほど弾力性があると言える。令和6年度当市の経常収支比率は92.4%で前年度比0.4ポイント増加している。財政の硬直化が進まぬよう引き続き努力されたい。

第18表 経常収支比率の内訳

(単位：％)

区 分 \ 年 度	令和6年度	令和5年度	令和5年度
	日置市	日置市	類似団体
人 件 費	25.7	25.8	24.2
扶 助 費	14.2	13.7	10.6
公 債 費	21.2	21.8	17.4
(義 務 的 経 費 計)	(61.1)	(61.3)	(52.2)
物 件 費	11.6	11.7	13.8
維 持 補 修 費	0.6	0.6	1.5
補 助 費 等	5.8	5.2	14.8
繰 出 金	13.3	13.2	11.4
経 常 収 支 比 率	92.4	92.0	94.0

(注) 数値は「令和6年度地方財政状況調査検収調書」による。

(3) 積極性 行政水準の確保向上の原則

地方自治体が、住民生活の向上や地域経済の発展など住民ニーズに応えて、行政水準の向上に積極的に対応したのかということについて、その判断基準として普通建設事業の伸び、あるいは人口一人当たりの決算額等がある。

第19表 市民一人当たりの決算額（人口は令和7年1月1日現在）

(単位：千円)

年度	人 口	普 通 会 計		内投資的経費	
		歳出決算額	一人当たり決算額	普通建設事業費	一人当たり決算額
6	46,134人	30,757,492	667	3,516,156	76
5	46,642人	31,464,009	675	3,113,005	67

(注)：数値は「令和6年度地方財政状況調査検収調書」による。

3 実質収支に関する調書について

令和6年度決算書の一般会計及び特別会計の実質収支については、財政状況で記述したとおりである。概要は別表（第20表）のとおりで、各調書とも計数に誤りはなく、その収支は正確であると認められた。

(別 表)

第20表 実質収支に関する調書一覧表

(単位：千円)

会 計 別 区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差 引 額	翌年度へ繰越すべき財源				実質収支額	実質収支額のうち 地方自治法による 基 金 繰 入 額
				継 続 費 通 次 繰 越 額	繰 越 明 許 費 繰 越 額	事 故 繰 越 し 繰 越 額	計		
一 般 会 計	32,017,463	30,786,330	1,231,133	0	239,719	0	239,719	991,414	496,000
国民健康保険特別会計	5,867,233	5,862,886	4,347	0	0	0	0	4,347	0
国民宿舎事業特別会計	136,497	136,497	0	0	0	0	0	0	0
健康交流館事業特別会計	98,958	98,957	1	0	0	0	0	1	0
温泉給湯事業特別会計	5,997	4,966	1,031	0	0	0	0	1,031	0
介護保険特別会計	5,800,003	5,527,610	272,393	0	0	0	0	272,393	0
後期高齢者医療特別会計	930,892	927,329	3,563	0	0	0	0	3,563	0
総 合 計	44,857,043	43,344,575	1,512,468	0	239,719	0	239,719	1,272,749	496,000

4 財産に関する調書及び管理について

財産に関する調書は、台帳及び諸帳簿の計数と合致し、おおむね適正であると認めた。

(1) 土地及び建物等

行政財産における当年度決算中の増減の主なものは、土地では、市営住宅等の売却に伴い、行政財産土地全体で 8,471.61 m²減少した。建物では、日置市伊集院老人福祉センター、八久保住宅、永吉住宅等の売却に伴い、行政財産建物全体で 2,012.28 m²減少した。

(2) 有価証券

九州フィナンシャルグループのほか 6 社の株券である。決算年度中における保管管理は適切であると認められた。株価等の動向への注意も重要である。

(3) 出資による権利

決算期における出資等の団体は前年度と同じ 17 団体で、決算年度中において、増資した団体はなかった。計数は正確で、保管・管理も適切であると認めた。

(4) 物 品

物品については、管理台帳は重要物品と一般物品との区分整理も執られている。なお、現品との定期的点検照合など規則に準拠した適正な管理を継続されたい。

公用車は消防車を含め前年度末 266 台で令和 6 年度中に新規購入 16 台、売却 13 台で、3 台増の 269 台となっている。事務執行能率の向上と住民福祉のために活用されているが適切な管理も求められるところである。今後とも経費節減と効率的活用を図るとともに、事故の防止及び車両管理にも十分配慮されたい。また、当年度中の重要物品の購入は、高規格救急車一式（南分遣所・消防本部）、消防ポンプ自動車（消防団）小型動力ポンプ（消防団）、電気自動車（介護保険課・財政管財課）、大型プリンター（建設課）等であった。

(5) 基 金（特定目的基金）

地方自治法第 241 条第 1 項前段にかかる「特定目的のための資金積立の基金」は、令和 6 年度会計に対する出納整理期間中の運用も含め第 21 表のとおりである。なお、当年度中においてはいずれも法令及び条例に基づいた適正な管理がされており保管も適切であった。また、各基金の決算年度中における増減の数値に誤りはなかった。

第21表 特定目的基金決算年度末現在高

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高			決算年度末 現在高 (令和7年3 月31日現在)	備 考 令和6年度一般 会計等出納整 理期間を含め た現在高(令 和7年5月31日 現在)
		受 高	払 高	計		
財政調整基金	4,710,388	3,217,847	3,089,978	127,869	4,838,257	4,676,854
減債基金	1,912,426	391,616	0	391,616	2,304,042	2,304,042
施設整備基金	2,228,730	262,335	0	262,335	2,491,065	2,496,707
人材育成研修基金	142,805	0	0	0	142,805	142,805
中山間ふるさと・水と 土保全基金	40,522	0	0	0	40,522	40,522
国民健康保険保険給付 等準備基金	400,002	400,003	400,000	3	400,005	360,085
国民宿舎事業基金	0	0	0	0	0	0
温泉給湯事業基金	2,958	818	0	818	3,776	3,776
介護保険給付費準備基 金	667,500	131,224	0	131,224	798,724	798,724
日置市まちづくり応援 基金	265,359	752,070	837,079	△ 85,009	180,350	762,128
地域づくり推進基金	1,123,069	140,214	144,300	△ 4,086	1,118,983	1,032,883
日置市かごしまエコ ファンドクレジット事 業基金	2,677	1,092	0	1,092	3,769	5,408
森林環境譲与税基金	51,408	6,741	55,436	△ 48,695	2,713	13,470
学校教育施設整備基金	4,551	964	0	964	5,515	5,515

IV 運用基金の運用状況審査意見書

1 審査について

地方自治法第 241 条第 1 項後段の規定による定額資金を運用するための基金が設けられており、当市条例に基づく運用基金は次のとおりである。基金設置の目的に沿って、確実かつ効率的に運用されているか、また、計数は正確であるか、基金の保管、管理は適切かなど、抽出により関係諸帳簿及び証拠書類を調査するとともに、関係者の説明、意見を聴取し審査した。

2 審査の結果及び意見

運用基金はいずれも法令及び条例に基づき、制度の主旨に沿って確実かつ効率的に運用され、関係諸帳簿と合致しており運用は適正であると認めた。また、基金の管理は預金証書により適切に管理されていた。

(1) 土地開発基金

前年度末現在高の現金は 98,889,700 円、土地 1,110,300 円 (222.06 ㎡) で、当年度中の取得では、0 円 (0 ㎡)、譲渡が、宅地 710,300 円 (142.06 ㎡)、畑 400,000 円 (80.00 ㎡)、預金利息等繰入金は 0 円、運用による増減額は 1,110,300 円、運用による利息額は 0 円であった。当年度末現在の現金は、100,000,000 円で、土地は 0 円 (0 ㎡) となっている。

(2) 高品質生産牛素畜導入事業基金

前年度末基金運用高は 31,931,134 円 (内訳 貸付額 25,323,397 円、基金残額 6,607,737 円) で、当年度中貸付額 3,639,802 円 (6 件)、償還額 2,615,195 円 (26 件うち譲渡 2 頭) で当年度末基金残額は 5,586,183 円となっている。

(3) 肉用銘柄牛素牛導入事業基金

前年度末基金運用高は 17,002,683 円 (内訳 貸付額 15,600,000 円、基金残額 1,402,683 円) で、当年度中貸付額 7,181,926 円 (10 件)、償還額 7,800,000 円 (10 件) で、当年度末貸付額は 14,981,926 円 (延べ 20 件) で次年度繰越金は 2,022,571 円となっている。

(4) 奨学資金貸付基金

前年度末基金運用高は 102,511,580 円 (内訳 貸付額 16,552,000 円、基金残高 85,959,580 円) で、当年度中貸付運用額は 2,880,000 円 (6 人)、償還額 3,810,000 円 (12 人)、次年度繰越金は 86,889,580 円となっている。なお、当年度基金預金利息については条例の規定により一般会計へ繰入れを行っている。

当年度末における奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、158,000 円 (現年度分 46,000 円、滞納繰越分 112,000 円) となっている。未収債権として管理されているところであるが、実態把握に基づいて未収債権整理の方向付けは図られている。

また、関係台帳の整備を継続し一定の整理がなされ、その努力は評価されるが、一層適切な整備を図られたい。

(5) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

前年度末基金残高は 4,730,000 円で、運用額は 4,730,000 円、当年度中の延べ貸付運用額は 6 件、717,233 円、同償還額 6 件、717,233 円となっており、基金残高は 4,730,000 円である。

V む す び

令和6年度決算における日置市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び財産に関する調書並びに基金の運用状況等の審査結果は、各項において述べてきたとおりである。各会計決算及び基金ともに計数におおむね誤りはなく適正に処理されていた。また、証拠書類等も整備されており、会計処理もおおむね適正であると認められた。

事務事業の執行については、令和5年度分の繰越や工事の平準化等から当該年度事業の実施を繰越したものが多くみられ、計画通りの執行ができないものもあったが、おおむね適正であった。

令和6年度日置市一般会計決算の実質収支は黒字決算となっている。実質単年度収支については、衛生処理組合負担金の減少などにより単年度収支額が増加したことや財政調整基金取崩額が減少したことなどから、赤字決算となっているが、昨年度より赤字額の減少がみられる。

また、財政の健全化判断比率における数値は全て基準値内であるが、昨年度比で実質公債費比率が0.4%増加、将来負担比率は0.1%増加している。

一般会計歳入決算に占める自主財源が28.34%（第3表）で前年度決算より481,932,250円の減、構成比としては0.88%の減となっている。予算規模の目標設定などをはじめとした各施策に対し、積極的に取り組まれた努力の跡は認められたが、依然として自主財源比率の低い財政構造となっている。

決算審査の「むすび」に当たり次の事項の意見を述べ、今後の執行態勢の一つとして考えていただければありがたい。

1 未収債権（収入未済額）の収納対策について

未収債権について、職員の問題意識の高揚は年度を重ねるごとに強く感じるところであり、当年度においても債権管理計画に基づく全庁的な取組がなされている。

令和6年度決算における自主財源は、（第3表）市税・寄附金・繰入金などが多く占める。一般会計での歳入の自主財源比率は依然として低い状況であり、財政基盤の弱い体質はこれまでと変わらず、自主財源の適切な確保は地方自治体の財政運営にとって、常に喫緊かつ重要な課題であることはこれまでと変わらないところである。

令和6年度の市税収納率を見ると96.53%（第4表）で前年度と比較して収納率が、0.3%改善されていない。肝要なことは自治体の職務執行者として、納期内に納付している大多数の納税者の存在を常に忘れることなく、公平・公正かつ適正な納税態勢を維持継続することであり、そのことを責務と受け止め地道に取り組んでいただきたい。

決算での日置市未収債権を集計すると次表（第22表）のとおりである。一般会計210,235,534円、特別会計166,489,835円、基金（奨学資金返還金）158,000円、合計376,883,369円となっている。前年度と比較すると一般会計で6,468,622円の増、特別会計10,833,766円の減、基金50,000円の減、合計では4,415,144円の減額となっている。

徴収については、まず未収債権を担当する課全体で取り組む姿勢が必要とされながら、職員の異動等で部署・職員間での収納債権に取り組む意識の差が生じていることも認めざるを得ない事実もある。

この問題に取り組む主体は担当課にあることを認識して、基本的事項の整理、的確な実態把握、適正な督促手続き、それらの記録を積み重ねた上で問題解決の糸口を探さなければならない。税務課特別滞納整理係とともに、これまで蓄積されたノウハウを生かし、各担当とも連携してその業務遂行を図るという態勢が大切である。これからもなお一層の収納努力を続け、自主財源の確保に努めていただきたい。

第22表 未収債権（収入未済額）集計表

（単位：円）

区分	款	項 目	現年度分	滞納繰越分	合 計
一般会計	市 税	市 民 税 等	45,809,470	126,368,334	172,177,804
	分担金及び負担金	保育所等負担金	514,850	0	514,850
	使用料及び手数料	公営住宅使用料等	3,983,490	3,497,660	7,481,150
	財 産 収 入	一般住宅使用料	79,200	0	79,200
	諸 収 入	生活保護費返納金等	1,568,330	28,414,200	29,982,530
	一 般 会 計 計		51,955,340	158,280,194	210,235,534
特別会計	国 民 健 康 保 険	(一般) 医療給付費分等	33,760,452	118,798,268	152,558,720
	〃	(退職) 医療給付費分等	—	0	0
	小 計		33,760,452	118,798,268	152,558,720
	介 護 保 険	介 護 保 険 料	2,456,970	6,559,345	9,016,315
	後 期 高 齢 者 医 療	後期高齢者医療保険料	2,476,000	2,438,800	4,914,800
	特 別 会 計 計		38,693,422	127,796,413	166,489,835
一般会計・特別会計 計			90,648,762	286,076,607	376,725,369
基金	奨学資金貸付金	返 還 金	46,000	112,000	158,000
総 合 計			—	—	376,883,369

2 公共施設の維持管理について

日置市内の公共施設については、平成28年3月にまとめられた「日置市公共施設等総合管理計画」を土台として、令和2年度に作成された「日置市公共施設等個別計画」により、各施設ごとの今後の管理についてはいろいろな観点から検討を加えられ、その方向性が定められている。

しかしその後においても、新たに判明した大きな修繕箇所や、まだ大丈夫と思われていた施設等における、突発的な故障などが発生した事例も多い。

こういう状況が続いた場合などについては、再度計画を練り直す必要もあると思うが、今の財政的な面から大きな制約は当然あるため、市民の要望や利用状況、今後の必要性和近隣の同種の施設の状況など、多角的な検討が必要である。

また、市内にある農業関連施設、社会教育施設等については、現在の施設すべてが必要であるのか、今後重点的な検討も必要である。特に社会体育施設については、指定管理者制度の導入で、地域の感情などにとらわれず、利用状況の推移やその動向など指定管理者の目でとらえ、その状況に行政側も充分検討を加える必要がある。

特に修理箇所等が発生した場合の、行政側が負担すべき金額の検討などについては、更新時に施設所管課と、制度所管課で当然協議していると思うが、事業者側の中には、故障や修繕等について指定した金額になるまで待つような事もあるのではないかと。

また、早い段階で、簡単な修理等で済むものもあるのではないかと。
このようなことを考えると、例えば、電気・ガス・水道設備や冷暖房設備など重要な設備の修繕などに関して何らかの制度の見直しは必要かと思う。

以上述べてきたが、地方行政を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の収束に向けた取り組みが功を奏し、ほぼ抑え込みに向かってきている。しかしながら未だ完全な収束に至っていないのが現状である。

そのような中で、働く人々の賃金の上昇は日本経済に活力を与え、経済活動が盛んになりつつあるが、半面物価高という反動も出てきている。

これに加え、いわゆるトランプ関税が今後の日本経済に大きな影を落としかねない。

その様ななかで、日置市においては4市で運営する南薩地区新クリーンセンター「なんさつECOの杜」の負担も軽減しつつあり、本来の財政を取り戻しつつある。

今後は民生費のさらなる負担や、道路や橋梁、水道・下水道などのインフラ整備の負担などは大きな負担要素ではあるが、予算の効率的かつ重点的な配分のもと「最少の費用で最大の効果」を発揮できるように、業務に取り組んでいただきたい。

行政に携わる各位に置かれては、常に住民サービスに心がけその向上に務めていただき、職務の専念義務を全うし、今後の行政発展と「活力あるまちづくり」に特段の努力をお願いし、令和6年度決算審査の意見としたい。